

10TH NELSON MANDELA WORLD HUMAN RIGHTS MOOT COURT COMPETITION

法学部根岸ゼミ
弁論大会レポート



2018年6月26日(火)
図書館1階
プレゼンテーションエリア

2018年度
西南学院大学
教育支援プログラムB

本レポートは、西南学院大学2018年度教育支援プログラムB『人間の尊厳を守るための平和教育－模擬裁判とロールプレイを通じた人権人道規範の体得と普及－』の一環として開催された、国際法模擬裁判イベントの概要を報告する内容となっています。実際に参加した学生の感想を掲載していますので、以下のような関心を持っている教員や学生のみなさんへのご参考となれば幸いです。

- 教員: アクティブ・ラーニングの一例として、国際法模擬裁判がどのような効果を学生にもたらすか?
- 学生: 実際に参加することで、キャリア形成に向けてどのような利益や課題を得ることができるか?

【国際法模擬裁判とは】

実際の国際紛争をモデルにした架空の題材に、学生が原告・被告の代理人として法議論を戦わせる競技であり、法律家に必要な素養を飛躍的に上昇させる教育方法として世界中で広く行われています。この競技では、様々な法的論点が埋め込まれた英語の問題文を読み解き、膨大な証拠に基づく書面を作成して裁判所に提出し、口頭弁論では矢継ぎ早に飛んでくる裁判官の質問に巧みに答える必要があります。いわばプロフェッショナルな法律実務の一連のプロセスを経験することになります。



【ネルソン・マンデラ世界人権模擬裁判大会とは】

今年で10周年を迎える比較的若い大会ですが、国連人権高等弁務官事務所にて代表される様々な機関の援助を受けて世界規模で展開しています。本大会はジュネーブ国連事務局で行われ、世界中から集った優秀な学生たちが弁論を競っています。伝統的な国家間の模擬裁判とは異なり、個人が国家を訴えるという「人間中心的」な裁判形態になっています。本年は、下記のように、専門家でも答えを出せていない最先端の問題を議論しました。



秩序を脅かす麻薬・人身密売や、多数の犠牲者を生んだ重大な汚職、国連指揮下の軍事作戦での任務放棄など、重大な犯罪を行なった者に対して、国家は死刑を課すことが認められるか?

麻薬・人身密売を繰り返す犯罪者に対して国家が拷問をした疑いがあるが、それを示す確固たる証拠はない。裁判所は子どもの被害者の証言やNGOが作成したレポートを根拠に拷問を認定できるか?

国内で蔓延していた児童婚に終止符を打つために、国家は未成年の婚姻を禁止した。歴史や文化に基づく宗教教義で認められた未成年の結婚までもが否定されてしまうのか?



【問題解説】

今回の取り組みでは、まず以下の3人が、配布資料、スライド、解説原稿を作り上げ、問題解説を展開しました。以下、問題解説班からのコメントです。

大淵友季加: 解説のスライド・配布資料の作成を通して、PCのスキルが身に付いただけでなく、指示を待たずに自分から行動すること、他人に提案することができるようになりました。

古屋成美: 1つの課題に向かって、ひとりひとりがやるべきことをしっかり責任をもって行うことの大切さを学ぶことができました。新学期に入ってから模擬裁判を始めた私にとっては、内容をまず理解することから始めたため、春から模擬裁判をやってきたメンバーに助けられることがたくさんありました。自分一人ではなく、時には他人に助けを求めることも大切だと知りました。

日高未来: ある事物に対する解釈を噛み砕き、様々な相手と対等な目線でその情報を共有すること、個人のリーダーシップとそれに伴う責任などを学びました。本活動を通し各々が自ら選んだ作業を全うするためには本来の意味でのリーダーシップが必要だと少しでも理解できたと思います。またこのリーダーシップは他メンバーとのチームワークにも結びつきます。このような良いスパイラルを持つチームの一員として活動できたことは、グループワークに対する苦手意識の改善にも繋がり、これからの社会活動の基礎となりました。



【裁判官】

当日の法廷を取り仕切る裁判官は、次の3名が担当し、弁論者に対して質問を投げかけて議論を深めました。以下、裁判官からのコメントです。

河野菜香: 要点を端的にわかりやすく、どこに対しての質問か、どのように答えればよいかが相手にきちんと伝わるよう、質問することに意識して取り組めたことが、今回の模擬裁判で得られた利益です。また、裁判官という立場ではタイムマネジメントを行い、周りを見て進行する必要もありました。自分たちのことだけでなく周囲にも目を配りながら進行していたので、周りの状況を把握しながら物事を進めていく力も身につきました。

荒田雅子: 公開模擬裁判を通して人の前で話す力を得ました。人前で話すという機会は大学生活ではなかなか無く、いきなり就職活動の際にやろうと思ってもできるものではありません。当日は緊張していましたが観客の皆様の前でも弁論者への質問、回答を得る際には前を向いて行うように努めました。「人の目を見て話す」コミュニケーションの基本の重要性を再確認することができたとも感じます。

田中優香: これまで自ら積極的に行動する機会はありませんでした。しかし、今回の模擬裁判では自ら行動しなければ成り立ちません。疑問点があれば誰かに聞いて解決し、また意見を交換して議論することができました。自ら行動することの重要性を学びました。

【原告弁論者】

原告側は、人権擁護団体として当事者の権利を守る主張を展開し、個人の立場から人権のあるべき姿を示していました。以下、原告側を担当した弁論者からのコメントです。

大木万葉: 私が得られて本当によかったと思う1番の利益は、支え合う本当の仲間ができたことです。国際人権模擬裁判大会という世界レベルの大会に挑戦していくということは、法の知識も十分備わっていない私達にとって大きな壁にぶち当たるということを意味しました。しかし、この苦しい状況下であったからこそ、ゼミのみんなと大きな団結力と絆が生まれました。私が悩んでいる時、前に進めない時、ゼミのみんなはあらゆる面で支えてくれました。私の周りにいるゼミ生は、他人のことを思いやり、支え合うことができる人たちばかりです。何か大きなことを成し遂げる過程でできた仲間というものは一生の自分の財産となります。その財産を模擬裁判を通じて得られたことは、自分にとってかけがえのないものです。また、克服すべき点としては、論理力・アウトプット力の向上です。やはり、いままで人前で自分自身の意見を話す機会が少なかった分、自分の論理力とアウトプット力が圧倒的に足りないことをその2つの能力が必要不可欠である模擬裁判を通じて痛感しました。

平野周: 活動を通して得られた利益の一つ目は、人前に立って話すことに慣れることができたことです。元々、私は、人前に立って話すことが苦手で、この根岸ゼミを志望した理由の一つがこれの克服でもありました。二つ目は、自分でやるべきことを見極め、自分から行動する自主性を身につけることができたことです。やることに限界がない今回の活動においては、指示などについてはあまりなかったため、自分が納得するまで取り組まなければならない、とても自分にとってプラスになったことの一つでもあります。

簗原真優: 今まで取り組んできた殆どのことは、取り組めば答えが見つかるようなことばかりでした。けれども、模擬裁判は取り組んでも答えが1つではないし、正解が何かもわかりません。自分が追い求めているものに、時間をかけてもなかなか見つからない。そんな日々にも苦しくなることも多々ありました。苦しかったけれど、周り協力して進めて行くことで、1つの作品を作り上げることができた、このことが活動を通して得られた私の1番の利益です。

小峰朱里: 自主的に行動する、今まで出来ているつもりでいました。しかし、今回の模擬裁判で培われた自主性とは、今までとは全く違うものでした。今までの「与えられたもの」を自主的にこなすのではなく、何をしなくてはならないか考え、振り分け、計画的に行動する力がゼミ活動で培われた自主性です。また自分が思ったこと、謎に思ったことは自分の考察や客観的証拠と共に人に伝える力も身につきました。



【被告弁論者】

被告側は、国家として守るべき利益と事実を使って、論を展開していきました。以下、被告側弁論者のコメントです。

芹澤優紀:この模擬裁判を通し、組織や集団を取りまとめる能力を向上させること、物事を偏りなく中立に捉える思考の2点が身につきました。法的な側面としては、三段論法という法学の基本的なスキルを実践という場で用いたことでさらに理解が深まり、且つ客観的な証拠を展開することで説得力が増すことを学びました。最初は原告の論を作っていたこともあり、原告・被告両方の立場、守るべき価値観を考えることができました。表面上の物事を見て、いきなりどちらかの立場に偏るのではなく、それが問題となっている根本的に部分を抽出してから物事を中立な立場で捉えることが重要であることを感じました。そして、組織を引っ張っていく上で大事なことは、最初に全体が目指す目標を掲げ、それに個別レベルの目標も備えるべきだったと思いました。また、メンバー各々のモチベーションは様々であって、その差をいかに埋めるかがリーダーとしての仕事でもあるのかなと感じました。プレッシャーをかけてモチベーションを上げるやり方も有効ですが、些細な成長を褒めてその人のモチベーションを上げるやり方をこれからもっと身につけていきたいです。本当に良い経験でした。



磯貝仁紀:今回の活動を通じて大きく3点のことを得られたと考えます。1 点目として、学問的知識の向上です。法的知識はもちろんのこと、英語での論文の読み方のコツや自分が本当に伝えたいことを相手にわかりやすく伝える力を身に付けることができたと考えます。2 点目に、中間管理のような立場での立ち居振る舞いの仕方です。リーダー陣や先生方との意思決定の補助をしつつ、他のメンバーのサポートを今回の活動では実践できました。この力は社会に出ても必ず役に立つだろうと感じました。そして最後に、自分は継続して1 つのことを行うのが苦手でしたが、今回継続して活動を行うことで物事の本当の楽しさに気づけるということがわかりました。

森山季実:これまでは期日までに毎日少しずつ物事を進めるということがすごく苦手で、そのせいで本番や締め切り前に焦ってしまい、いつも心残りがありました。今回の模擬裁判ではチームの仲間と協力し合い、毎日学校でコツコツ進めることで私たちにできるすべてを出し切ったといえる達成感を得ることができました。さらに日々の積み重ねが私にとって大きな自信となり、弁論大会では堂々と主張を述べることもできました。少しずつ努力することがどれほど難しく、また、こんなにも自信に繋がるということを実際に経験して体感できたことが一番の利益です。

中野夏実:今までにも"発表"をする機会は何度かありましたが、今回のような、自分に足りない知識を増やすための日々の勉強や何をどう聞かれても屈せず答えるメンタル、自分の用意したものに対していきなり裁判官から飛んでくる質問に臨機応変に答えること、などが必要とされる発表を経験することができ、これからの就活などに対して強みにすることができました。自分自身からみた観点だけでなく様々な見方からの観点を学ぶことができました。レベルの高い環境、仲間、そして先生の元で学ぶことで、自分なりに必死にしがみついて勉強することができました。仲間と共に一つのものを作り上げる喜びを知りました。



魚住彰彦(アシスタント)

【ゼミ生へ】皆さん模擬裁判大会お疲れさまでした。皆さんの頑張りを間近で見ている今はとても誇らしい気分です。皆さんはこの半年答えがない問題を精一杯取り組んできました。この「答えが無い問題」に取り組むという経験はかけがえのないものになったと思います。この経験を生かし皆さんのさらなる躍進を楽しみにしています。

【後輩へ】ぜひ自分自身で大学生活で何をしなければならぬのか、何のために高い学費を払って大学に来ているのかを今一度考えて欲しいと思います。



根岸陽太(講師)

【ゼミ生へ】学生たちにとって模擬裁判は何かから何まで初めての試みでしたが、春休みから熱心に図書館に通って書面を完成させ、立派に弁論をこなしてくれたことを何よりも心強く感じます。現実の問題をそれぞれの立場から再構成して、批判に耐えながら自分の主張を貫き通す訓練は、社会に出てからも必ず役に立つはずですよ。

【後輩へ】ぜひみなさんにも、基礎をじっくりと育てたあとに、その勉強を机上の空論にしないためにも、応用的な取り組みに挑戦してもらいたいと願っています。

西南学院大学 2018 年度教育支援プログラム(B)

人間の尊厳を守るための平和教育 — 模擬裁判とロールプレイを通じた人権人道規範の体得と普及 —

我々のゼミは、人の尊厳を守るための人権人道規範の「実践的な体得」と「複層的な普及」を理念に掲げ、それを実現するための手段として模擬裁判やロールプレイなどの活動を位置づけています。

教育理念の1点目、人権人道規範の「実践的な体得」とは、これまで座学講義を通じて培った基礎知識を踏まえつつ、より能動的・実践的な活動に携わることで、法理論を現実に応用する能力を育成することを意味しています。裁判所の中でプロフェッショナルな法律論を展開する模擬裁判に加え、裁判所の外にあたる現場でアクチュアルな法律論を運用するロールプレイを通じて、学生には法律家としての、ひいては社会で生き抜いていくための素養をしっかりと身につけてもらいます。

教育理念の2点目、人権人道規範の「複層的な普及」とは、まずは学生たち自身が学年を超えて切磋琢磨することで知識を体得し、そのうえで、自らの経験に基づいて地域社会へと普及を行うことで、様々な年代層に平和教育を展開することを意味しています。学生のみなさんには、自分たちが獲得した学術的な知見を独占するのではなく、それを地域の中高生に普及させるというかたちで社会に還元してもらいます。

ゼミ・大学といった単位を超えて、未来を担う次世代の学生に向けて人権人道規範の重要性を普及することで、平和教育を核とするネットワークが世代を超えて形成されることを願っています。